



# 第28回 定時株主総会 招集ご通知

## ■日時

2024年5月27日（月曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

## ■場所

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号  
バリュープラザ上尾愛宕店2階  
スーパーバリュー本社会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

## ■目次

第28回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	18
監査報告	20
株主総会参考書類	24

株式会社スーパーバリュー

証券コード：3094

## 株主の皆様へ



代表取締役 執行役員社長

**内田 貴之**

### 経営理念

顧客支持No.1 店舗の拡大と維持

モットー

- お客様第一主義の徹底
- よい商品をより安く
- 顧客満足度の高いサービスの提供

### 企業理念

- 生活に豊かさと利便性をもたらす店舗展開による地域社会への貢献
- コンプライアンスの徹底およびCSR（企業の社会的責任）への取り組み
- ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員）への利益還元

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第28回定時株主総会を5月27日（月曜日）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

本誌面では、株主総会の議案とスーパーバリューの企業活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

昨年は、国際情勢の不安定化は更に悪化し、原料価格の高騰や、極度の円安により、我々の日常生活にも物価高の波が押し寄せました。一方、長年苦しめられてきた新型コロナが5類に移行し、その後はインバウンド需要も回復基調になり、個人消費には明るさが見えてきました。今年2月には株価が4万円を突破し、3月にはマイナス金利が解除され、長年続いたデフレ経済からようやく脱却できそうな兆しが見えてきました。

このような環境の中で、前期は「改革への挑戦」をスローガンに掲げ、「既存店改装によるモデル店舗の構築」を積極的に進めてまいりました。また「ロピアのオリジナル商品を既存店に導入することにより利益率の改善に努めてまいりました。

更に、昨年11月の弊社取締役会議において、私こと内田貴之が新社長に就任いたしました。当期は、「業績改善に向けて全社で改革を確実に実行すること」に取り組みたいと思います。既存店については、「ロピアの商品を最大限に活用し利益改善につなげること」、改装店については「売上のトップラインを最大限に伸ばし売れて儲かる収益構造を実現すること」により、中期経営計画を確実に推進していく所存です。皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード3094  
2024年5月10日

株 主 各 位

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号  
株式会社スーパーバリュー  
代表取締役 内田 貴之  
執行役員社長

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.supervalue.jp/ir/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」ページ内の「株主総会」より、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3094/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「スーパーバリュー」又は「コード」に当社証券コード「3094」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月24日（金曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年5月27日(月曜日) 午前10時 受付開始午前9時30分(予定)
2. 場 所 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号 バリュープラザ上尾愛宕店2階  
スーパーバリュー本社会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第28期(2023年3月1日から2024年2月29日まで)事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 本招集ご通知に関する事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 会社の新株予約権等に関する状況
- ② 株式会社の業務の適正を確保するための体制
- ③ 株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎議決権行使書面において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎本株主総会の決議ご通知につきましては、当社ホームページ (<https://www.supervalue.jp/ir>) に掲載いたします。各株主様あてにご送付はいたしませんので、ご了承お願いいたします。

# 事業報告

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い行動制限が緩和されたことをきっかけに、国内景気は緩やかなペースで回復傾向に進んでいるものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に伴う海運への影響に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めの影響もあり円安基調は継続し、原材料・エネルギー価格の高止まり等が見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、外出機会の増加で、外食や旅行等の個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復が見られたものの、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「安さ」を前面に打ち出しつつも、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2024年1月15日付で公表いたしました「中期経営計画の策定、業績予想及び配当予想の修正並びに資金使途の変更に関するお知らせ」（以下、「当中期経営計画」という。）に記載したとおり、親会社である株式会社OICグループ（2023年5月1日付で株式会社ロピア・ホールディングスより商号変更。以下、「親会社」という。）の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）とのシナジー効果の早期発揮に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。

売上高については、チラシ販促・インプロにより「安さ」を打ち出し、SM商品販売では6月以降はEDLPを展開しつつ、販売価格をコントロールすることで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるモデル店として、6店舗をリニューアルオープンいたしました。当該店舗改装の間、延べ6ヶ月超の臨時休業や春日部武里店及び見沼南中野店の閉店がありましたが、リニューアルオープン後は、SM商品販売の売上高が伸長し、HC商品販売で売場面積を縮小した上で売れ筋商品群を選定した売り場づくりをした結果、売上高は前期比103.3%となりました。

利益面では、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、SM販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、5月中旬に当社の加工センターからロピアの加工センターへ集約が完了したことで効率化を推進し、青果においては、9月より安定供給及び原価低減のため、ロピアと共同で親会社の子会社（以下、「グループ子会社」という。）から当社の埼玉県の店舗に供給を開始いたしました。また、グロッサリーにおいては、引き続きグループ子会社からのロピアのプライベート商品の直接仕入の強化やロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを進め、ホームセンターのHC販売商品においては、販売商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減による利益改善等を進めましたが、リニューアルオープンや閉店に伴いセールを実施したこと等により、売上総利益率は前期比で0.5ポイント下回る19.9%となりました。なお、6月に会員カードのポイント付与を見直し、改装店舗では廃止したほか、ホームセンターを除く改装店舗では、クレジット決済も廃止したことで、収益改善に取り組みました。

経費面では、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を進め、徹底した経費節減に取り組みましたが、光熱費等の高騰やリニューアルオープンした6店舗の店舗改装経費3億79百万円の発生、また、2023年11月8日付で公表いたしました「経営及び業務の指導等に関する業務委託契約の締結に関するお知らせ」（以下、「当業務委託契約」という。）に記載したとおり、当業務委託契約に基づく対価が発生したこと等により、販売費及び一般管理費は前期比104.8%となりました。

なお、店舗展開におきましては、新規出店はありますが、上記のとおりロピアとのシナジー効果を発揮することを目的とした店舗の改装を4月22日付で杉並高井戸店、9月13日付で戸田店、大型店舗以外では7月12日付で等々力店、11月20日付で府中新町店、12月16日付で草加店、2月14日付で川口伊刈店をそれぞれ実施いたしました。また、等々力店及び府中新町店では、シナジー効果発揮の一環としてグループ子会社で青果販売に強い株式会社アキダイ（以下、「アキダイ」という。）とコラボした青果テナントを出店いたしました。一方で、不採算店舗対策として、賃貸借契約満了に伴い9月に春日部武里店、1月に見沼南中野店をそれぞれ閉店いたしました。

また、8月31日開催の取締役会において解散を決議した当社のテナント管理業務等を委託していた非連結子会社1社について、11月30日に清算結了し、子会社清算益及び貸倒引当金戻入額をそれぞれ特別利益に計上いたしました。

以上の結果、売上高は700億1百万円（前期比3.3%増）、営業損失は22億26百万円（前期は営業損失16億24百万円）、経常損失は21億32百万円（前期は経常損失15億26百万円）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗に係る減損損失17百万円、店舗改装及び閉店に伴う固定資産除却損32百万円並びに店舗閉店に伴う店舗閉鎖損失22百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失は22億57百万円（前期は当期純損失19億37百万円）となりました。

当社の事業セグメントは、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売商品別の売上高は、生鮮・グロッサリーのSM販売商品は585億9百万円（前期比105.3%）、ホームセンターのHC販売商品は114億92百万円（前期比94.0%）であります。

販売商品別及び品目別売上高は次のとおりであります。

《販売商品別及び品目別売上高》

(単位：百万円)

販 売 商 品	品 目 別	第27期 (2023年2月期)	第28期 (当事業年度)	対前年度増減	
		金 額	金 額	金 額	増 減 比
S M 販 売 商 品	生 鮮 食 品	28,274	30,188	1,913	6.8%
	グ ロ ッ サ リ	27,293	28,320	1,027	3.8%
	S M 販 売 商 品 計	55,568	58,509	2,941	5.3%
H C 販 売 商 品	第 1 グ ル ー プ	2,758	2,470	△287	△10.4%
	第 2 グ ル ー プ	3,050	3,116	65	2.2%
	第 3 グ ル ー プ	2,107	1,838	△268	△12.7%
	第 4 グ ル ー プ	4,308	4,066	△241	△5.6%
	そ の 他	0	0	0	61.5%
	H C 販 売 商 品 計	12,224	11,492	△732	△6.0%
合 計		67,792	70,001	2,209	3.3%

(注) 1. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
  - (2) グロッサリ (加工食品、米、酒、日配品)
  - (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
  - (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
  - (5) 第3グループ (家電製品、対面(注2)、インテリア用品)
  - (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
  - (7) その他 (消化仕入(注3))
2. 対面販売形態の部門を指しております(例：時計・カメラ等)。
3. 顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております(例：切花等)。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 設備投資及び資金調達

当事業年度において実施した設備投資の総額は18億17百万円で、これは主に、店舗改装等に係る有形固定資産の取得17億63百万円及びシステム投資に係る無形固定資産の取得53百万円であります。資金調達につきましては、長期借入金5億15百万円の返済及び短期借入金15億15百万円の借入により、借入金全体では10億円の増加となりました。

### ② 重要な企業編成等の状況

該当事項はありません。

## (3) 財産及び損益の状況

区 分	事業年度	第25期	第26期	第27期	第28期
		(2021年2月期)	(2022年2月期)	(2023年2月期)	(当事業年度)
売上高 (千円)		79,720,179	72,084,742	67,792,841	70,001,964
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)		1,375,892	△705,051	△1,526,701	△2,132,418
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)		625,737	△829,466	△1,937,380	△2,257,673
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)		98.80	△130.97	△255.21	△178.15
総 資 産 (千円)		26,863,337	16,363,273	19,788,455	18,902,116
純 資 産 (千円)		3,237,272	2,344,470	6,665,681	4,407,985
1株当たり純資産額 (円)		509.85	368.88	525.33	347.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



#### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、国内景気は緩やかなペースで回復傾向に進んでいるものの、ウクライナ情勢の長期化等に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締め等の影響もあり円安基調は継続し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、外出機会の増加で、外食や旅行等の個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復が見られたものの、他業種も含めた価格競争に加え、商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識を高め、オペレーション改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を優先すべき課題として取り組んでまいります。また、親会社及び同社の子会社とのシナジー効果の早期発揮に向け取り組んでまいります。

- ・活性化につながる新卒採用及び、生産性向上に欠かせない従業員教育の更なる強化
  - ・システムの活用による、作業効率の改善と標準化の推進
  - ・棚卸ロスの削減及びSDGsの一環としての廃棄ロスの削減によるコストの削減
  - ・個店対応を活かし、地域特有のニーズを的確に反映した商品を供給できる体制の強化
  - ・商品の安全性を十分考慮したHACCPに基づく衛生管理や履歴管理の徹底
  - ・店舗ごとの収益性と効率性及び地域性を重視した改装とコスト削減の店舗運営の実施
- 株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社は、食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を展開しており、その主な取扱い商品は次のとおりです。

##### ① SM販売商品

青果、精肉、鮮魚、惣菜、加工食品、米、酒、日配品

##### ② HC販売商品

日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム、カー用品、レジャー用品、ペット用品、家電製品、対面（時計・カメラ等）、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

(6) 主要な営業所及び使用人の状況（2024年2月29日現在）

- ① 本社 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
- ② 店舗
  - スーパーバリュー草加店（埼玉県草加市）
  - スーパーバリュー越谷店（埼玉県越谷市）
  - スーパーバリュー戸田店（埼玉県戸田市）
  - スーパーバリュー練馬大泉店（東京都練馬区）
  - スーパーバリュー南船橋店（千葉県船橋市）
  - スーパーバリュー杉並高井戸店（東京都杉並区）
  - スーパーバリュー上尾愛宕店（埼玉県上尾市）
  - スーパーバリュー川口前川店（埼玉県川口市）
  - スーパーバリュー入間春日町店（埼玉県入間市）
  - スーパーバリュー荒川一丁目店（東京都荒川区）
  - スーパーバリュー志茂店（東京都北区）
  - スーパーバリュー等々力店（東京都世田谷区）
  - スーパーバリュー中浦和店（埼玉県さいたま市南区）
  - スーパーバリュー府中新町店（東京都府中市）
  - スーパーバリュー国立店（東京都国立市）
  - スーパーバリュー西尾久店（東京都荒川区）
  - スーパーバリュー朝霞泉水店（埼玉県朝霞市）
  - スーパーバリュー飯能店（埼玉県飯能市）
  - スーパーバリュー品川八潮店（東京都品川区）
  - スーパーバリュー福生店（東京都福生市）
  - スーパーバリュー春日部大場店（埼玉県春日部市）
  - スーパーバリュー上尾小泉店（埼玉県上尾市）
  - スーパーバリュー八王子高尾店（東京都八王子市）
  - スーパーバリュー川口伊刈店（埼玉県川口市）
  - スーパーバリュー春日部小湊店（埼玉県春日部市）
  - 卸売パワーセンター岩槻店（埼玉県さいたま市岩槻区）
  - スーパーバリュー大宮三橋店（埼玉県さいたま市大宮区）
  - スーパーバリュー南浦和店（埼玉県さいたま市南区）
  - スーパーバリュー幕張西店（千葉県千葉市美浜区）
  - スーパーバリュー上尾緑丘店（埼玉県上尾市）
  - スーパーバリュー世田谷松原店（東京都世田谷区）
  - スーパーバリュー松戸五香店（千葉県松戸市）

## 使用人の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
363 [1,872]	14名減	44歳6ヶ月	11年1ヶ月

部別等の名称	従業員数 (名)
SM販売商品	247 [1,036]
HC販売商品	73 [211]
共通	31 [616]
管理部門	12 [9]
合計	363 [1,872]

- (注) 1. 従業員数は正社員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。  
 3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員のそれぞれの平均であります。  
 4. 当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
 5. 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者等であります。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社OICグループ	10百万円	66.6%	役員の兼任 資本業務提携 経営指導等

- (注) 1. 当社は親会社である株式会社OICグループとの間で、資本業務提携に関して合意し、資本業務提携契約及び資本業務提携契約書の内容に関する覚書を締結しております。  
 2. 当社は親会社である株式会社OICグループとの間で、経営及び業務の指導等に関する業務委託に関して合意し、経営及び業務の指導等に関する業務委託契約を締結しております。

② 親会社との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社の子会社より商品の仕入を行っております。当該取引をするに当たっては、第三者との取引または類似取引に比べ、不当に有利または不利である取引の禁止や、利益または損失リスクの移転を目的とする取引の禁止に努めております。

また、当該取引は、当社の社内規程にある「仕入管理規程」に基づき、公正に審議を行っており、少数株主の利害を害することはないと判断しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

2023年11月30日付で非連結子会社を清算結了したことにより、子会社はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況 (2024年2月29日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社 O I C グループ	1,500,000
株式会社 武蔵野銀行	859,764
株式会社 三井住友銀行	836,033
株式会社 三菱 UF J 銀行	653,654
株式会社 足利銀行	530,322
株式会社 群馬銀行	525,412
株式会社 埼玉りそな銀行	341,053
株式会社 みずほ銀行	284,491

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の現況

株式に関する重要な事項（2024年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 12,673,750株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 1,397名
- ⑤ 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
株 式 会 社 O I C グ ル ー プ	8,440,250	66.60
有 限 会 社 ラ イ ト 経 営	2,119,800	16.73
株 式 会 社 J M ホ ー ル デ ィ ン グ ス	576,400	4.55
株 式 会 社 サ ン ベ ル ク ス	228,000	1.80
ス ー パ ー バ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	186,790	1.47
株 式 会 社 S B I 証 券	80,568	0.64
武 井 典 子	78,000	0.62
片 貝 哲 太	45,000	0.36
田 幡 徹 夫	44,400	0.35
松 井 証 券 株 式 会 社	31,800	0.25

(注) 持株比率は、自己株式（782株）を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する状況

#### (1) 取締役及び監査役に関する状況

(2024年2月29日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
内田 貴之	代表取締役 執行役員社長	株式会社OICグループ 取締役
中谷 圭一	常務取締役 執行役員 管理部門担当	
相川 博史	取締役 執行役員	株式会社ロピア 取締役
飯野 忠	取締役	
江口 俊治	取締役	千代田税理士法人 代表社員
梶山 健二	常勤監査役	
小森谷 繁行	監査役	
持田 良夫	監査役	

- (注) 1. 取締役飯野忠氏及び江口俊治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役飯野忠氏及び江口俊治氏並びに監査役持田良夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結しており、その賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に法令の定める最低責任限度額としております。
6. 就任  
2023年5月29日開催の第27回定時株主総会において、相川博史氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。  
2023年11月27日開催の取締役会において、取締役（執行役員経営企画室室長）内田貴之氏は新たに代表取締役（執行役員社長）に選任され就任いたしました。
7. 退任  
2023年11月27日をもって、岸本圭司氏は代表取締役（執行役員社長）を辞任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は任期中に更新する予定であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬で構成しております。また、社外取締役につきましては、業務執行の独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針は、取締役会にて、株主総会決議の範囲内にて決定しております。その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役執行役員社長が決定しており、当事業年度におきましては、2023年4月14日開催の取締役会にて代表取締役執行役員社長岸本圭司氏への一任を決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を包括的に把握しており、各取締役の役割等の評価を行うことに代表取締役執行役員社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合していることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等につきましては、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により株主総会決議の範囲内にて、監査役の報酬等を決定しております。なお、監査役は、独立性の確保から、固定報酬のみとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	47,460 (4,800)	47,460 (4,800)	— (—)	— (—)	4 (2)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6,600 (2,400)	6,600 (2,400)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	54,060 (7,200)	54,060 (7,200)	— (—)	— (—)	7 (4)

(注) 1. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しているのは、2023年11月27日をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役2名を除いているためであります。

2. 取締役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額240,000千円以内（使用人分給与相当額を除く。）と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

3. 監査役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額36,000千円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(4) その他会社役員（当該事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況及び当該他の法人等との関係

社外取締役江口俊治氏は、千代田税理士法人の代表社員であります。千代田税理士法人と当社との間には役務提供取引関係がありましたが、同氏の選任後は同法人との役務提供取引は解除しております。

社外監査役持田良夫氏は、株式会社高麗川カントリー倶楽部の常務取締役支配人でありましたが、2023年6月19日付で退任いたしました。株式会社高麗川カントリー倶楽部と当社との間には特別な関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	飯 野 忠	21回	100.0%	－	－
取 締 役	江 口 俊 治	21回	100.0%	－	－
監 査 役	小森谷 繁 行	20回	95.2%	13回	100.0%
監 査 役	持 田 良 夫	20回	95.2%	13回	100.0%

## ③ 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役飯野忠氏は、他の会社の代表取締役を長年に亘り務められ、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。
- ・取締役江口俊治氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い見識に基づき、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。
- ・監査役小森谷繁行氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から発言を行っております。
- ・監査役持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から必要な発言を積極的に行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

- (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

- ① 処分対象  
太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容  
契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ③ 処分理由  
他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、2024年4月15日開催の当社取締役会において、3期連続して当期純損失となりましたので、2024年1月15日にお知らせいたしましたとおり、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことを決議いたしました。

また、次期の剰余金の配当につきましては、現時点で業績予想を合理的に算定することが困難であるため、未定とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げるとともに、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,273,340</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>10,691,836</b> |
| 現金及び預金          | 2,681,263         | 支払手形             | 145,044           |
| 売掛金             | 628,835           | 買掛金              | 5,271,716         |
| 商品              | 3,237,133         | 短期借入金            | 2,783,078         |
| 貯蔵品             | 18,060            | 1年内返済予定の長期借入金    | 757,171           |
| 前払費用            | 234,273           | リース債務            | 82,124            |
| 未収入金            | 355,405           | 未払費用             | 645,667           |
| 1年内回収予定の差入保証金   | 107,852           | 未払法人税等           | 586,545           |
| その他             | 10,517            | 未払消費税等           | 134,174           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,628,775</b> | 未払消費税等           | 49,272            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,623,463</b>  | 契約負債             | 79,301            |
| 建物              | 4,673,654         | 前受り金             | 15,462            |
| 構築物             | 343,220           | 預り金              | 19,905            |
| 車両及び運搬具         | 0                 | 賞与引当金            | 122,200           |
| 器具及び備品          | 823,367           | その他              | 172               |
| 土地              | 1,720,293         | <b>固定負債</b>      | <b>3,802,294</b>  |
| リース資産           | 62,928            | 長期借入金            | 2,160,054         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>197,318</b>    | リース債務            | 90,741            |
| ソフトウェア          | 113,993           | 退職給付引当金          | 199,184           |
| リース資産           | 49,211            | 資産除去債務           | 1,156,224         |
| その他             | 34,113            | 預り保証金            | 92,187            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,807,994</b>  | 繰延税金負債           | 101,984           |
| 長期前払費用          | 178,531           | その他              | 1,917             |
| 差入保証金           | 3,293,117         | <b>負債合計</b>      | <b>14,494,130</b> |
| 前払年金費用          | 334,815           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| その他             | 7,407             | <b>株主資本</b>      | <b>4,399,799</b>  |
| 貸倒引当金           | △5,877            | 資本金              | 3,513,649         |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,902,116</b> | 資本剰余金            | 3,422,169         |
|                 |                   | 資本準備金            | 3,422,169         |
|                 |                   | 利益剰余金            | △2,535,665        |
|                 |                   | 利益準備金            | 6,680             |
|                 |                   | その他利益剰余金         | △2,542,345        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | △2,542,345        |
|                 |                   | 自己株式             | △355              |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>     | <b>8,186</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>4,407,985</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>18,902,116</b> |

# 損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 70,001,964 |
| 売上原価         | 56,047,336 |
| 売上総利益        | 13,954,627 |
| 営業収入         | 431,797    |
| 営業総利益        | 14,386,425 |
| 販売費及び一般管理費   | 16,613,176 |
| 営業損          | 2,226,751  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息・配当金     | 14,772     |
| 仕入割引         | 6,307      |
| 受取手数料        | 88,262     |
| その他の営業外収益    | 26,267     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 37,407     |
| その他の営業外費用    | 3,868      |
| 経常損失         | 41,275     |
| 特別利益         | 2,132,418  |
| 固定資産売却益      | 631        |
| 子会社清算益       | 10,071     |
| 貸倒引当金戻入額     | 13,048     |
| 特別損失         |            |
| 減損損失         | 17,106     |
| 固定資産除却損      | 32,390     |
| 店舗閉鎖損        | 22,423     |
| 税引前当期純損失     | 71,921     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 77,741     |
| 法人税等調整額      | △656       |
| 当期純損失        | 2,257,673  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社スーパーバリュー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中瀬 朋子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スーパーバリューの2023年3月1日から2024年2月29日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第28期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月12日

株式会社スーパーバリュー 監査役会

常勤監査役 梶山 健二 ㊞

社外監査役 小森谷 繁行 ㊞

社外監査役 持田 良夫 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役内田貴之及び中谷圭一の両氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役相川博史、飯野 忠、江口俊治の各氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。また、岸本圭司氏は2023年11月27日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   |                                                              | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                      | うちだ たか ゆき<br>内田 貴之<br>(1956年11月1日生) | 1979年 4月             | 日産自動車(株)入社                                                   | -株                |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 1991年10月             | 英国日産製造会社出向同社シニアアドバイザー                                        |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 1996年 7月             | 日産自動車(株)生産技術本部新車担当主任                                         |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2000年 1月             | ビステオンジャパン(株)入社 プログラムマネージャー                                   |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2002年10月             | (株)ヤオコー入社 業務改革室部長                                            |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2008年 1月             | 日本マクドナルド(株)入社 サプライチェーンロジスティック部長                              |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2013年 4月             | (株)三越伊勢丹フードサービス代表取締役社長就任                                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2017年 6月             | (株)ロピア・ホールディングス取締役就任<br>管理本部長 (現(株)OICグループ)                  |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2022年 8月<br>2023年 3月 | 当社取締役執行役員就任 経営企画室室長<br>(株)ロピア・ホールディングス取締役 (現(株)OICグループ) (現任) |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                     | 2023年11月             | 当社代表取締役執行役員社長就任 (現任)                                         |                   |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、自動車業から小売業まで幅広い経験、また他社での代表取締役及び経営者経験があり、主に経営効率の改善について取り組み、特に食品スーパーの経験が豊富であり、当社においても経営企画室の責任者経験、経営に参画し、当社経営全般に関する幅広い知識を有しているとともに、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び主に経営企画における業務執行監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                     |                      |                                                              |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                               |                                                                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2     | なかや けい いち<br>中谷圭一<br>(1961年7月12日生)                                                                                                                                                                          | 1986年4月<br>1988年5月<br>2001年10月                                                                   | (株)富士薬品入社<br>堀会計事務所入所<br>エム・アンド・エスファインテック(株)入社 財務経理部長代理                                                                                                                                         | 7,400株            |
|       |                                                                                                                                                                                                             | 2003年6月<br>2005年5月<br>2007年2月                                                                    | アルファクラブ武蔵野(株)入社<br>同社経理部長<br>同社子会社ニューライフ(株)監査役就任<br>(現アルファクラブ武蔵野(株))                                                                                                                            |                   |
|       | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、他社における経理・財務及び税務の経験、当社においても経理・財務及び税務の経験、財務・企業会計に関する専門知識があり、管理部門の責任者経験、経営に参画し、当社経営全般に関する幅広い知識を有しているとともに、常務取締役として経営の重要事項の決定及び主に管理部門における業務執行監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 3     | ※<br>さとう ひろかず<br>佐藤博和<br>(1980年11月4日生)                                                                                                                                                                      | 1999年4月<br>2014年9月<br>2018年3月<br>2020年3月<br>2022年3月<br>2023年3月<br>2023年10月<br>2024年3月<br>2024年3月 | (株)ユータカラヤ入社 (現(株)ロピア)<br>(株)ロピア執行役員就任 精肉事業部長<br>同社執行役員神奈川青果事業部長<br>同社執行役員関西営業本部長<br>同社台湾支社執行役員台湾営業本部長<br>当社業務改革プロジェクトリーダー (出向)<br>当社執行役員就任 営業統括 (現任)<br>(株)ロピア 取締役就任 (現任)<br>(株)アキダイ 取締役就任 (現任) | 一株                |
|       | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、小売業での経験が長く、特に食品スーパーの知識及び営業責任者の経験が豊富であり、当社においても営業部門の業務執行、監督等に十分な役割を果たしているため、今後は、当社の経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者としております。</p>                                             |                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                           |                                                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                         | ※<br>なり あい ひろし<br>成 相 宏<br>(1959年12月25日生) | 1983年 4月<br>2008年 7月<br>2014年 7月<br>2018年 7月<br>2019年 7月<br>2020年 8月<br>2020年 8月<br>2022年 6月<br><br>2023年 4月 | 東京国税局入局<br>税務大学校 教授<br>石見大田税務署長 (島根県)<br>東京国税局調査一部次長<br>芝税務署長<br>税理士登録<br>成相宏税理士事務所開設 (現任)<br>(株)アルファシステムズ 社外監査役就任<br>(現任)<br>LEC東京リーガルマインド大学院大学 特<br>任教授 (現任)                                    | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割<br>同氏は、税務当局での経験を長年有しており、税理士資格を有し、税務・会計に関する専門知識があり、また税理士事務所を開業し経営者の実績、上場会社での社外役員の経験から見識が高く評価されており、その専門的な見地から当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると考えており、当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                   |                   |
| なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。                                                                                                                                                |                                           |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 5                                                                                                                                                                                                                                         | ※<br>いな だ まさ と<br>稲 田 将 人<br>(1959年3月1日生) | 1983年 4月<br>1990年 3月<br>1996年 6月<br>2007年 6月<br>2008年 8月<br><br>2015年 3月<br><br>2016年 5月<br>2020年 4月         | (株)豊田自動織機製作所入社<br>(株)マッキンゼーアンドカンパニー入社<br>(株)アオキインターナショナル取締役就任<br>(株)卑弥呼代表取締役就任<br>(株)RE-Engineering Partners設立 代表取<br>締役就任 (現任)<br>(株)ペッパーフードサービス社外取締役就<br>任 (現任)<br>(株)タカキュー社外取締役就任<br>神戸大学非常勤講師 | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割<br>同氏は、他社における経営者としての実績を長年有しており、他社での代表取締役の経験があり、また上場会社での社外取締役の経験から見識が高く評価されており、その専門的な見地から当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると考えており、当社の経営に対して適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者としております。                   |                                           |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。                                                                                                                                                                                             |                                           |                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                   |                                                                                                            | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6     | ※<br>みや たけ こう じ<br>宮 武 孝 治<br>(1985年12月20日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 2008年 4月<br>2015年 1月<br>2018年 7月<br>2019年 1月<br>2023年 1月<br>2023年 7月 | 宮武税務会計事務所入所<br>税理士法人深代会計事務所入所<br>税理士法人古田土会計入所<br>税理士登録<br>宮武会計事務所開設(現任)<br>税理士法人渡邊リーゼンバーク所属(現WIA税理士法人)(現任) | 一株                |
|       | <p>社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割</p> <p>同氏は、税務会計事務所での経験、税理士資格を有し、税務・会計に関する専門知識があり、また税理士事務所を開業し経営者の実績から見識が高く評価されており、その専門的な見地から当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると考えており、当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                      |                                                                                                            |                   |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 内田貴之氏の過去10年間で当社の親会社である株式会社OICグループ(2023年5月1日付で株式会社ロピア・ホールディングスより商号変更)における業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 佐藤博和氏の過去10年間で当社の親会社である(株)OICグループの子会社である(株)ロピア及び(株)アキダイにおける業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況は記載のとおりであります。
5. 成相 宏氏、稲田将人氏及び宮武孝治氏は、社外取締役候補者です。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 成相 宏氏、稲田将人氏及び宮武孝治氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。各氏は当社または当社の特定関係者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 当社は、成相 宏氏、稲田将人氏及び宮武孝治氏は、当社の上場証券取引所である株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、各氏の就任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
- (3) 当社は、成相 宏氏、稲田将人氏及び宮武孝治氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、各氏の就任が承認された場合には締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
7. 当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認可決された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期中に更新される予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役梶山健二氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                       |                                                                                                                               | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| かじ やま けん じ<br>梶山健二<br>(1956年7月4日生)                                                                                                                    | 1975年3月<br>2001年8月<br>2002年6月<br>2005年9月<br>2007年9月<br>2008年11月<br>2014年7月<br>2021年5月 | (株)イトーヨーカ堂入社<br>(株)キャン・ドゥ入社<br>当社入社 戸田店日用雑貨担当<br>当社戸田店長<br>当社HC 商品部文玩・対面マネジャー<br>当社営業企画販売促進マネジャー<br>当社内部監査室長<br>当社常勤監査役就任(現任) | 4,100株            |
| 監査役候補者とした理由<br>同氏は、他社での小売業の経験、当社においても店舗を含む営業部門での小売業経験を長年有し、また責任者経験、内部監査の経験から、当社の監査役として特に業務全般の指導及び監査を行っております。今後とも当社の監査体制に活かしていただきたく、引き続き監査役候補者といたしました。 |                                                                                       |                                                                                                                               |                   |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認可決された場合は、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期中に更新される予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、2023年5月29日開催の第27回定時株主総会において補欠監査役に選任されました石川和子氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に際し、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |                      | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------|----------------------|-------------------|
| いし かわ かず こ<br>石川和子<br>(1976年12月8日生) | 2001年10月        | 弁護士登録<br>石川総合法律事務所入所 | 一株                |
|                                     | 2007年4月         | アーク法律事務所入所(現任)       |                   |

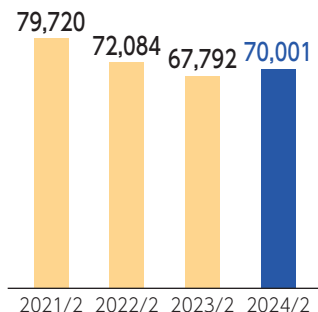
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、石川和子氏は、アーク法律事務所の職員であり、同事務所と当社とは役務提供等の取引関係があります。
2. 石川和子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項  
石川和子氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有しており、法務・コンプライアンスの視点から経営を監視していただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額となります。これにより石川和子氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。これにより石川和子氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 決算ハイライト

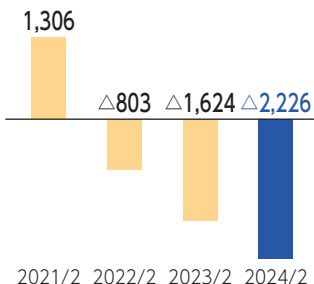
## 売上高

(単位：百万円)



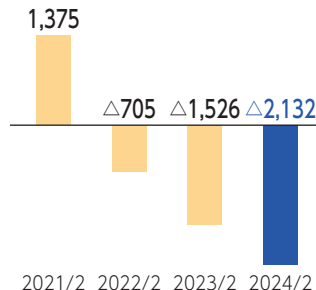
## 営業利益

(単位：百万円)



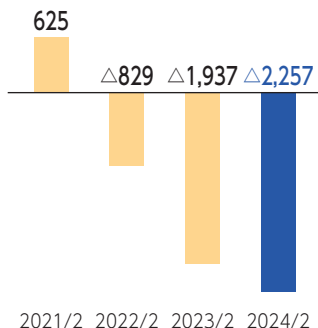
## 経常利益

(単位：百万円)



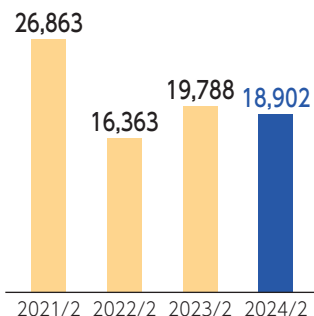
## 当期純利益

(単位：百万円)



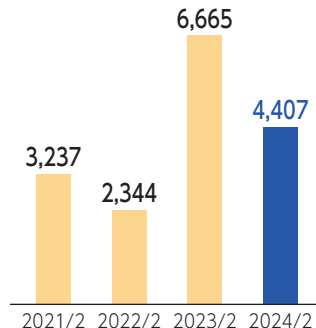
## 総資産

(単位：百万円)



## 純資産

(単位：百万円)



## 店舗展開

(2024年2月29日現在)

32店舗

- 埼玉県 17店舗
  - 東京都 12店舗
  - 千葉県 3店舗
- 都市型スーパーセンター (SM+HC複合店) 10店舗
  - 食品スーパー (SM) 21店舗
  - 卸売パワーセンター 1店舗

